

## 平成30年度（2018年度）第2回 函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議録（要旨）

○ 開催日時 平成31年2月21日（木） 18:30～20:00

○ 開催場所 市立函館保健所 2階健康教育室・研修室

### ○ 議 事

(1) 函館市認知症初期集中支援チーム活動状況について

(平成30年4月～平成31年1月末)

(2) 活動マニュアル（改正案）について

(3) 平成31年度認知症施策事業（案）について

(4) その他

### 出席状況

委 員	櫻井秀幸委員，藤村生委員，阿部栄里子委員，小林陽平委員，岩坂亜里砂委員，伊原美紀委員，濱田美奈子委員，渡部良仁委員（会長），福島久美子委員，船橋優子委員，朝倉順子委員 （計11名） ※欠席 佐藤静委員（副会長）
報道関係	函館新聞社
事務局	佐藤 進二 保健福祉部高齢福祉課長 笹原 俊江 保健福祉部高齢福祉課主査（介護予防・認知症担当） 辻 美千子 保健福祉部高齢福祉課主査（家族介護支援担当 保健師） 手塚 加津子 保健福祉部高齢福祉課（介護予防・認知症担当 保健師） 佐藤 妙子 保健福祉部高齢福祉課（介護予防・認知症担当 保健師）

### ○ 会議要旨

開 会

議 事

(1) 函館市認知症初期集中支援チームの活動状況について

(手塚保健師)

(資料1について説明)

(渡部会長)

ただいまの説明に対し，何か質問・ご意見はあるか。

【各委員から質問なし】

## (2) 活動マニュアルについて

(手塚保健師)

(資料2について説明)

(渡部会長)

ただ今の説明に対し、何か質問・ご意見はあるか。

(櫻井委員)

改正案については全部賛成する。ただ、ページ2の「3機関協議のうえ決定する」という部分について、この3機関は包括支援センターと認知症疾患医療センターと市の3機関ということではないか。

(笹原主査)

はいそうです。

(櫻井委員)

3機関という表現が他にマニュアル内に出ていないなら、そのままに「地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、市の3者で協議する」の表記がわかりやすいと思うがいかがか。

(佐藤課長)

そうですね、関わりを持つ疾患センター、包括も1つだけじゃないですよ。原則的にA疾患センターの担当だったところがB疾患センターになる、となればAとBの協議が必要ですよ。包括も2箇所にもたがる場合は、その2箇所と協議が必要になる。という意味で言えば、包括も疾患センターという機関も1箇所だけではないということからすると、関係する疾患センター、包括と市で協議するというような文言にしたいと思う。

(渡部会長)

ありがとうございます。

私からも質問がある。初期集中支援の終了に関し、終了時のアセスメントについての省略は僕も特に問題ないと思うが、モニタリングの必要性について検討する部分は、モニタリングは支援に対する評価だと思うので、その終了時にも必要なんじゃないかなと思う。終了時のモニタリングについても、特に次のケースに繋げる材料になるかと思うので、省略しないほうがいいと思うがいかがか。

(手塚保健師)

支援に対するモニタリングをしないということではなく、モニタリングの必要性、このケースに関してモニタリングはあるのかいないのか、ということを含めての検討になると思っている。先ほど資料1の8枚目のスライドで説明した支援対象者DとFの事例で、モニタリングは不要と考えたという報告をしたが、それらのケースに関しては不要と判断した理由があった。入所となったケースが必ずしもモニタリングが必要ないというわけでもなく、ケースに応じてチーム員で検討しようという意図である。

(辻主査)

国がいう認知症初期集中支援チームの中のモニタリングという言葉だが、会長がおっしゃる終了時

のモニタリングではなく、引継ぎ後のモニタリングという扱いとなっている。終了時にモニタリングをするのではなく、支援終了を決めたおよそ2か月後くらいにモニタリングを実施して、適切な介護なり問題が起きてないだろうかという状況を把握するもの。先ほどの2事例に関して、支援対象者Fの事例は、当初介入したと同時に、すぐグループホームに入所したいという本人の希望もあり、家族も同意し、速やかに適切な環境に移られたことから、チームでモニタリングを設定しないということを決めたもの。支援対象者Dの事例の入院されている方については、疾患センターの専門医のところへ現在入院されていて、この後施設入所の予定で、その後も同じ主治医が、支援をしていくということもあり、モニタリングを設定せず、今関わっている者でチーム終了後も支援していきましょうということで整理されているもの。

(渡部会長)

ありがとうございます。他に質問はないか。

(福島委員)

3機関協議の部分だが、相談があったケースについて、自分の包括は、今までは市役所にも富田病院にも相談していた。今後はまず、これまで同様の相談・協議をし、その結果によっては、他の疾患センター、例えば渡辺病院に相談するというような動きになると考えていいか。

(手塚保健師)

これまで、ほぼ同時に疾患センターと市に相談いただいた。今後において、チームの対象としてどうだろうかという相談があった場合は、まずは市で検討し、チーム対象者として適切だと判断した場合は、3機関で協議し、必要に応じて他の疾患センターに相談させていただくというような流れで考えている。

(福島委員)

わかりました。

(阿部委員)

改正案の事業報告書の書き方だが、訪問日時および訪問時間というのは、ご本人さんの家にいる時間、着いた時間から退出する時間でよいか。ケースによっては、本人宅付近での打合せの時間を設けている場合もあるが、その時間は含むか。

(手塚保健師)

その家庭に滞在した時間としている。国から求められている報告があり、その内容に関し細かい基準がいろいろあるので、わからない点は私どもに確認してほしい。

(阿部委員)

わかりました。ありがとうございます。

(渡部会長)

他に、ご質問・ご意見はあるか。

【各委員から質問なし】

### (3) 平成31年度認知症施策事業(案)について

(佐藤課長)

(資料3について説明)

(渡部会長)

ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見はあるか。

(櫻井委員)

2点ある。1番目の知識の普及と理解の促進の(2)のスクリーニングテストの対面式は市役所でできるのか。

(笹原主査)

はい、市役所でも、予約をいただいで対応できる。

(櫻井委員)

コールセンター方式しか知らなかった。先日難聴の方がいたが、電話では難しいとは思ったので、市役所で対応してもらえるのであれば、そういう方を紹介してもらってもいいか。

(笹原主査)

もちろんです、ありがとうございます。

(櫻井委員)

それともう1点、1番の(3)の認知症ガイドの見直し。前回私が「ガイドを見直してはどうか」という意見を言わせてもらったので、そうしてもらえるのはとてもよかったと思うのだが、認知症地域支援推進員の方がその役割に当たられるのはいいのですが、できれば私も参画させてもらえないだろうか。

(笹原主査)

もちろん、ありがたい。

(櫻井委員)

利用者側の意見も聞いたほうがいいと思うので、できれば函館認知症を支える会会長の朝倉委員にも参加してもらえないだろうか。

(佐藤課長)

私どもを含め、認知症地域支援推進員の集まりの中である程度案を練っていくが、その頻度もまだ決まっていない状況。毎回の参画というより、いいタイミングでお声掛け・ご相談申し上げて、より広く、例えばこの委員会などで、その時点での案をお示しし、なるべく広く意見を募って作っていきたい。

(櫻井委員)

お願いします。

(藤村委員)

私の質問も、1番の(2)の軽度認知障害スクリーニングテストについて、私も活用させていただいて大変いいなと思っているが、認知症のスクリーニング的印象を与える部分もあり、MC Iの概念を市民にきちんと通達伝達する、そういう方法も検討していただいたほうがいいのかなと思う。

(笹原主査)

そうですね。MC Iの概念というのはなかなか理解が難しいところ。広報の仕方、MC Iを受ける時についての詳しい説明の方法なども工夫して考えてみたい。

(福島委員)

2つある。まず2番の(2)認知症カフェに関してだが、包括でこれからどんどんやっていきたいという思いはあって、今3箇所くらいでやっていると思うが、やっていない包括も来年度、31年度はやる方向で考えていいのだろうかということ、業務的なことになり申し訳ないが。

(笹原主査)

もちろんです。実施に際し、包括単体でやっても結構ですし、いくつかの包括が連携してやってくださっても構わない、またその際には、市としても協力の方法を考えて、バックアップ、サポートしていきたい。

(福島委員)

認知症地域支援推進員を中心にそういうことを考えていく、今計画の段階ではあるが、やる計画のあるところはいいが、包括によって温度差がある。

(笹原主査)

認知症カフェは強制ではない。認知症地域支援推進員は認知症カフェだけが仕事ではないので、関係機関とネットワークを組んで、いかに認知症の方を地域で支えていくかということに力を注いでいただく、その方法論の1つとして認知症カフェがあると認識している。市民の方に親しみやすくわかりやすく提供できるのが、認知症カフェということで、私どもはカフェの地域展開を目標としているが、それぞれの包括の考え方で、それ以外の方法含めて、地域で認知症の方を支える方法を紡ぎ出していただきたい。

(福島委員)

ありがとうございます。もう1点、3番の(3)SOSネットワークについて、1か月くらい前の話だが、土曜日の午後3時頃に相談が入り、自分の包括の圏域ではない方からの電話だった。それも函館市民ではなく、ご夫婦で本市に集まりに用事があって来た方が、奥様が認知症を患っていて、目を離したすきにいなくなったと。そしたら、その集まりに一緒に来られていた方が、包括に相談すればいいとアドバイスされ、それでうちに電話が入った。それで、住所が市外だったということと、土曜日ということもあり、警察に連絡し動いてもらった。季節柄、早期対応が必要だったので、情報提供者に市外の方ではあるがゆえに、介護保険や担当ケアマネの状況など様々な情報をいただきながら、本人さんが行きそうなどころなどの想像もしつつ対応したつもりではあるが、このような時、函館市では「ANS INメール」に情報を流すということもできる。この時、市は閉庁という状況であったので、これを将来的に時間延長や365日対応というわけにはいかないとは思いますが、検討はしたことはなかったですね。

(笹原主査)

休日の情報収集と受付、情報発信は、今のところ実施予定はない状態である。ただ、市外の方についても、必要に応じて私どもANS INメールでの情報を発信している。今回のようなケースだと、警察から市がその情報を受け取るのは月曜日になってしまう。そうなったときに月曜日の朝に即発信というのが、今のところ最短の方法論。申し訳ないですが。

(福島委員)

一応努力したことは、その担当のケアマネと何とか連絡を取って、ご本人がどういう方か、どういうところに興味がありそうか、土地勘があるのかなど、その辺のところも考えて、関係する包括の職員にも連絡をしたが、あまり力にはなれなかった。でも最終的にはその日の午後11時過ぎに、駅かどこかで本人さんがいらっしゃるのを近くの交番の警察官が発見し、無事に保護したという結論ではあったが、そういうようにならなかつたら、かなり怖い結果だったと感じている。

(笹原主査)

少なくともご主人様にとっては、大きな安心感と力を与えていただけたかと思う。包括の皆さんのご尽力に感謝したい。ありがとうございます。

(佐藤課長)

包括支援センターには24時間の相談受付体制を求めているのに、申し訳ない。

(渡部会長)

確かにそのとおりですね。他にご意見・ご質問は。

(阿部委員)

先ほどのケアパスの中で、若年性認知症についてもケアパスの中に入れる検討をするとの説明があったが、高齢者と若年性認知症だと悩みも違えば対応も変わってくるので、もしケアパスを見直すのであれば、高齢者とは別に新たに作ったほうが混乱を招かないですむのかなというので、そこを検討いただきたい。

(佐藤課長)

ニーズが多い少ないという問題もあるかもしれないが、若年性認知症のガイドは、例えば仙台とか東京にある認知症介護研究センターでも作っており、基本的にそれでまかなえるのかなと思う。ただ、「若年性認知症はこういう症状や特性がある」という正しい知識の普及が必要と思うが、それ単体で作るには、今の段階では少しつらいなというふうには思っている。例えば、参考資料にある松戸市のケアパスの中で、若年性認知症は15ページに記載があるが、このスペースだけではなかなか伝えきれない。1～2ページくらいの情報は必要と思う。ただ、若年性認知症に特化して別に作るの今は厳しいと思っている。

(朝倉委員)

若年性認知症についてだが、現在、当会にご本人がみえたり、もの忘れカフェに参加いただいている。先ほど単体で作るのは大変だということだが、逆に単体で作らないほうがいい気もする。こうした認知症ガイドブックの中に、若年性認知症に関する情報のスペースを小さくではなく、もっと大きくしていただいて、是非、若年性認知症の方に必要な就労支援とか経済的支援の情報、使うことがで

きる福祉の制度とか、障がい者に認定されれば年金が受けられるなどの情報をたくさん入れてほしい。

また、経済的な面からも妻が仕事をやめないで安心して働けるような環境づくりや、若年性認知症の方が集まれる場所づくりをしていただきたい。

木曜日は当会の定例会。当会のカフェにいつもいらしてる方が、今日は電車で朝10時過ぎに来て3時前まで、軽作業やおしゃべりをし、お茶を飲みながら1日過ごした。認知症の方本人も不安はあると思うが、行ける場所を増やしていつてもらいたい。よろしく願います。

(渡部会長)

ありがとうございます。

全国若年性認知症フォーラムが来月札幌で開催される。興味があるので行ってきたいと思う。

(佐藤課長)

私どもからは、辻主査も参加する予定である。

(渡部会長)

他に何かご意見・ご質問はあるか。

(伊原委員)

5番の(2) 家族介護者への支援ということで、介護マーク配付事業を行っているということだが、配付する方の対象は家族介護者にのみに配付しているということなのか。穿った言い方をして失礼だが、悪用防止のための対策とかは何かされているのか。

(佐藤課長)

悪用されることをあまり想定してないというのが実態。ただ、希望者には無条件に配付するのではなく、書類に住所・名前・誰を介護しているかを記載いただいたうえで配付している。

(伊原委員)

今いろいろな人がいて、トイレに入った時に小さい子とか子ども達も行く場合もあるので、その辺はどういうふうに考えているのかと思ったので。

(渡部会長)

他にご意見・ご質問はないか。

(岩坂委員)

4番の(3) 成年後見制度の利用支援事業について、市長申立だが、私もお願いをした経験があるが、以前だと意外と市長申立はハードルが高い印象があったが、今はどうなのか。

(笹原主査)

いろいろなところからハードルが高いという話を耳にする機会が多く、昨年度からできる限りハードルを下げるよう、頑張ってきてはいるつもりでいる。そのために、ケースの方の相談をいただいたときには、関係機関とケース会議を開催し、その中で、この方の状況からはやっぱり市長申立がふさわしい、いやもっと違う方法論があるかもというような議論を重ねた上で、市長申立などの支援方法の合意形成をし、進めている。また、現在市長申立に要する調査の期間も、非常にスピーディーに行

われるようになってきたので、だいぶハードルが下がってきていると私どもは考えており、今年度の申立件数は昨年度の倍以上になっている。今後も、事務処理の能力をアップするとともに、必要な関係機関との連携を強化していきたい。

(小林委員)

4番の(2)市民後見人の養成に関して、私自身も今、市民後見人の方と一緒にケース支援をしたりということもあるので、後見センターの方とか市民後見人の方と関わることもある。市民後見人のフォローアップ研修もあると聞いている。徐々にこれから増えていくと思うが、病院においては何でも後見人の方に対応を、というような面もあったりするが、市民後見人にとっては、なかなか対病院となるとハードルが高いというか、担うところも大きかったりするところがある。病院の説明等、度々後見人の方が来たり、非常に勉強されている印象を受けたり、後見センターの方も来てくださっているところもあるので、今後そのような実践的な研修が必要であれば相談員だとか医療ソーシャルワーカーも出向いて、情報発信をしたり、病院の実情についてなど、研修の中に取り込んでもいいのかなという思うところはあった。

5番の家族介護者への支援というところでは、男性家族介護者のつどいが、年6回も開催されるということで、こういうのがあるんだなと、すごいなと思った。最近何かで男性介護士の方の集いのようなものを見たような気がした。例えば、男性介護士と男性家族介護者がコラボして、お互いの悩みを聞いたり、双方をうまく引き合わせたりするというのも、6回のうち1回はそのようなものにしてみるというのでもいいのかなと思う。

(辻主査)

貴重なご意見ありがとうございます。今お話を伺って、そういう機会を作ってみるのも1つなのかなと思った。来年度については、若い世代の男性介護者の方にも参加いただきたいという思いがあって、いつも平日の午前中の時間帯で開催していたが、6回のうち2回は金曜日の夜とか、土日の日中の時間帯に企画しようかと検討している。今お話を伺って、それも実現できるかご相談させていただきたいと思っている。

(渡部会長)

自分たちも研修会とか勉強会とかいろいろやっているのですが、他の団体から情報発信の依頼があれば出すようにしている。この場でせっかく集まっているので、お互い情報共有できる仕組みがあれば、もっと情報が広がるのではないかと考えている。

他に意見はあるか。

【各委員から意見なし】

#### (4) その他について

(笹原主査)

その他、事務局からは特にありません。

(渡部会長)

では、最後に委員の皆様から何かあるか。

(朝倉委員)

当会の総会を4月12日に開催する。例年、記念講演会を行うが、今回は年末年始にシネマアイリスで上映した「私ぼけますから」という映画の記念上演会を企画した。

4月12日の総会終了後、3回上映する。場所は総合福祉センター4階で、500円です。是非皆さんも観に来てください。よろしくをお願いします。

(渡部会長)

ありがとうございました。何かあればこちらでも周知するようにする。  
他に何かありますか。

(佐藤課長)

チームの支援に関して、委員の皆様なんとなくイメージ掴めましたでしょうか。次回の委員会では支援の始まりから、介入、訪問、その時の状況、最後の支援終了、モニタリングまでの一連の流れを一つの事例を通じて、ご意見をいただくのもいいかなと思います。次回はいつ開催するかは未定ですが。

**【各委員 了承】**

(船橋委員)

意見ではないが、今日のように専門職の委員さんの話を直接聞くと、いろいろと頑張ってくれていて大変ありがたく思う。

私たちが力になって、新しい情報など各民生委員のほうにも周知したい情報もたくさんあり、とても勉強になっている。

(渡部会長)

ありがとうございます。他に意見はないか。

**【各委員 意見なし】**

(渡部会長)

私からひとつ。今年もRUN伴（ランとも）やります。RUN伴は、函館発祥で沖縄まで広がっています。是非函館で続けていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(笹原主査)

以上を持って、平成30年度第2回函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会を終了する。